備考
若江氏 ・6月30日は広島市内にて[redacted]宅に宿泊したため，宿泊料は発生しない。 ・6月30日会社～尾道商高等学校及び7月1日広島駅～会社以外の移動は公用車（同乗）のため，旅費は発生しない。

# 広島県教育長に新疑惑！ 4千万円受注業者と蜜月文書

**小誌報道を受けた外部専門家による調査で「官製談合」と断罪された広島県教育委員会の平川理恵教育長（54）。だが、疑惑はこれだけではなかった――。**

平川教育長と湯﨑知事

「教育長」を黒塗りした公文書。円内は若江氏（キャリアリンクのHP.より）

「大変反省しております」

十二月十二日、県議会で深く頭を下げた平川氏。

「リクルート出身で湯﨑英彦知事に一本釣りで登用され五年目。民間並みのスピーディな改革を掲げてきました」（教育ライター）

小誌は今年八月以降、平川氏と親密なNPO法人パンゲア（京都市・森由美子理事長）に県教委から事前に機密情報が漏れ、発注が相次いでいる問題を報じた。平川氏が森氏らと会食するなど親密に交流する一方、それまでゼロだった県教委からパンゲアへの発注は、平川氏就任後、約二千六百万円に上る。報道を受けて県教委は外部に調査を依頼。十二月六日、「官製談合防止法や地方自治法に反する行為があった」と発表された。地元記者が語る。

「教育長は釈明に追われています。ただ六日の会見では、『（自分に）端を発していますが責任はない』とも発言し、職員らが勝手に忖度したと言わんばかりの一幕もあった。東京の弁護士に依頼した二カ月にわたる調査には一千万円以上の税金が投入されています」

今後の処分については検討するが、辞任はしない意向を示した平川氏。だが今回、小誌は新たな疑惑を発見した。別業者と平川氏の〝蜜月〟を示す公文書だ。

その業者とは教育コンサル等を手掛ける株式会社キャリアリンク（大阪市）。公開情報を集計すると、平川氏就任以前にゼロだった県教委から同社への発注は二〇一九～二二年に少なくとも計八件、約三千七百三十万円に上る。これらは原則、競争入札とすべき百万円以上の契約だが、過半数の四件が随意契約だ。さらに、同社の若江眞紀社長（62）らへの百万円以下の少額発注が七十件で六百万円余り。合計七十八件、四千万円超に上っていた。

事業は主にICT（情報通信技術）に関する教員研修など。また少額発注では若江氏らを「アドバイザー」「講師」などの肩書で、多い年で年に二十回以上も広島に招き、都度、謝金と旅費を払っていた。

県職員が声を潜める。

「若江氏も、パンゲアの森氏同様、平川氏の〝お友達〟。尋常ではない頻度で公費で県に招き、夜には会食も繰り返しているのです」

キャリアリンクは一九九一年に若江氏が設立。民間の立場から教育に関わる経歴は平川氏と重なり、付き合いは長い。平川氏が横浜市立中川西中学校で校長になった一五年からは、若江氏が同校の運営協議会委員に。そして――二人の交流は、一線を越えていた。県政関係者が明かす。

「若江氏が広島に赴いた際、平川氏が自宅に宿泊までさせていたのです」

小誌記者は開示請求で、千ページ超に及ぶ公文書を入手。精査すると、その中に若江氏に関する書類が見つかった。二〇年六月三十日から七月一日にかけての「旅行命令（依頼）簿」だ。

〈■■■宅に宿泊したため、宿泊料は発生しない〉

旅費などを県教委が若江氏に支払うための詳細を記した書類だが、三文字が黒塗りされている。この部分に実際は「教育長」と明記されていることを、小誌は複数の証言から確認した。

時期も問題だ。「ICTを活用したプロジェクト型学習の実践に向けた教員研修業務」。これは七月中旬に県教委とキャリアリンクで契約が結ばれている事業だ。その直前に、同社トップが教育長の自宅に宿泊しているのだ。

この問題の危うさを、湯﨑知事も察知していた。

「知事は当時、このことを聞きつけ、『業者を自宅に宿泊させるのはよくない』との旨を平川氏に伝え、注意したそうです」（同前）

さらに平川氏は、疑惑に部下をも巻き込んでいた。

「若江氏や、パンゲアの森氏と会食する際に、複数の職員が同席しました。現在、県教委ナンバー3のX部長もそうした席に参加していた」（前出・県職員）

X部長を直撃した。

――受注業者と平川氏の会食に同席された？

「いや、あの……」

――若江氏が教育長宅に泊まったのもご存知ですね？

「詳しくは分かりません……県教委に聞いて下さい」

小誌の質問に、湯﨑知事と平川教育長は県教委を通じて「期限までに回答する

ワイド ブラボー！

定期購読半額キャンペーン！ 3ヶ月（12号）半額、送料無料！ お申し込みは 0120-223-223

ワイド ブラボー！

ことができません」。若江氏も「お応えしかねます」。

そもそも「広島県教育関係職員倫理要綱」は不信を招かぬよう、利害関係業者との飲食などを禁じ、違反者には懲戒処分などを科すと定めている。平川氏は「自分は特別職だから対象外」と釈明してきたが、飲食どころか寝食をともにしていた。そして、以前は受注ゼロだった会社に四千万円もの「異常な発注」（前出・県職員）を繰り返した。県民は納得するだろうか。